

北海道近現代史研究会・第四回現地視察レポート

石狩北部・中空知・南空知を訪ねて

正木 浩 司

はじめに

北海道地方自治研究所の設置する「北海道近現代史研究会」¹は、二〇二一年一〇月二十九日、第四回目の現地視察として、石狩北部と空知南部のいくつかの市町を訪問した。

同研究会では、二〇二〇年八月、同年十一月、二〇二一年一〇月と、三回の現地視察を実施してきた。訪問先は、第一回が道南方面（函館市、松前町、江差町など）、第二回がオホーツク方面（北見市、佐呂間町、網走市など）、第三回が釧根方面（根室市、厚岸町、標茶町、釧路市など）。毎回、各地の史跡や博物館等の施設の視察を通じ、江戸時代に端を發する北海道およびその周辺地域での日口関係史、アイヌ民族の歴史と文化、明治開拓期の移民や屯田兵、特に強制労働（主に囚人労働とタコ部屋労働）の歴史的事実などを中心に学び、

あらためて北海道の近世・近代史に関する知見を深めてきたところである。

これらに続く第四回視察では、札幌市近郊の石狩北部および空知南部のいくつかの市町を一日日程で巡察することとした。今回訪ねたのは、石狩市、当別町、月形町、浦臼町、三笠市である。これらの市町に点在する史跡や施設をメインの視察先としながら、時間の許す限り、近隣のまちでも視察を行ってきた。

第四回視察の大枠のテーマとしては、集治監に關係する史跡・施設を通じて囚人労働に関する情報収集を進めつつ、第一回・第二回現地視察での視察先とも關係して、坂本龍馬の血縁者たちによる民間開拓の歴史を追求することが念頭に置かれた。あわせて、明治期初頭の一時期に実施された分領支配や士族授産の歴史の一端について学ぶことも期待された。

本稿は第四回現地視察について概括的に報告す

ることを目的としている。

1. 石狩市に岩出山伊達家の移住の足跡を辿る

札幌市中央区内で集合した参加メンバーは、メンバーの一人が運転する車に乗り合い、石狩市内にある最初の目的地をめざした。札幌市北区を経て石狩市に入った後も、車はしばらく、国道三三一号線を北上していき、やがて聚富^{しゅうふ}という地区に到達した。この地区は、二〇〇五年一〇月の三市村（石狩市、厚田村、浜益村）合併までは厚田村の村域に含まれたところである。

国道脇の「聚富開拓之碑」²を目印に左折し、日本海に注ぐ石狩川の河口に向かって進んでいくと、程なく道路脇に重厚な石碑が見えてくる。これが今次視察で最初の目的地とした「伊達邦直主従北海道移住の地」碑である。

<付表1> 第4回現地視察の主な視察先

| | 史跡・施設名 | 所在地 |
|----|----------------------------|---------------------|
| 1 | 聚富開拓之碑 | 石狩市厚田区聚富638-3 |
| 2 | 伊達邦直主従北海道移住の地碑 | 石狩市厚田区聚富 |
| 3 | 伊達記念館・伊達邸別館 | 石狩郡当別町元町105 |
| 4 | 当別神社 －開拓記念樹、当別開拓先駆者碑 ほか | 石狩郡当別町元町51-12 |
| 5 | 篠津山霊園 －樺戸監獄死亡者之碑 ほか | 樺戸郡月形町知来乙1319 |
| 6 | 月形樺戸博物館 | 樺戸郡月形町月形1219 |
| 7 | 樺戸神社 | 樺戸郡月形町月形1030 |
| 8 | 曹洞宗北漸寺 | 樺戸郡月形町旭町1 |
| 9 | 坂本龍馬家の墓 | 樺戸郡浦臼町晩生内305 |
| 10 | 浦臼町郷土史料館 | 樺戸郡浦臼町ウラウシナイ183-21 |
| 11 | 伊達邦直公上陸の地碑 | 空知郡奈井江町奈井江(奈井江大橋東側) |
| 12 | 旧空知集治監典獄官舎レンガ煙突跡 | 三笠市本郷町 |
| 13 | 市来知神社 | 三笠市宮本町488 |

伊達邦直（一八三四〜九一年）は、岩出山伊達家（現・宮城県大崎市）の第一〇代目の当主を務めた人物である。岩出山伊達家は伊達政宗の四男・宗泰を始祖とする家系で、戊辰戦争（一八六八年一月〜六九年六月）で旧幕府側の奥羽越前藩同盟

に参加したことから、戦後に所領の大部分を没収された。そのため、明治期以降は北海道開拓への従事を志願し、一八七一（明治四）年四月、主従合わせて五一戸一八〇名の一団で入植した。この第一次の入植者たちは、まず松島から海路で室蘭に上陸した後、陸路で太平洋岸を東進し、勇払から北上して、千歳・札幌経由で石狩に入っている。③
碑のある聚富地区は元々、紆余曲折もありながら借用を許された荷揚地であり、邦直一行の北海道移住の最初の足がかりとなった場所である。碑文には、「開拓のための前進地」、「移民が一時滞留したり、輸送に便利なところ」などと記されている。しかし、後述のとおり、邦直らはここを開拓地として定着したわけではない。
邦直は元々、分領支配体制のもと、石狩国空知郡の開拓を言い渡されていた。分領支配とは、北海道設置（一八六九年八月）から廃藩置県（一八七一年七月一四日）までの約二年間、北海道での国郡制の施行によって設置された一一方国八六郡の地域区分に基づき、郡単位で統治者（開拓者）を割り振った体制であり、開拓使や館藩（旧松前藩）のほか、省、府、華族、士族、諸藩、寺院などが名を連ねている（付表2）。「政体書」に基づく府藩県三治制のもと、特に当時「日露雑居の地」とされていた樺太における両国関係の不安定な情勢を睨みながら、北海道という領土の確保の第一歩を實質化させたのが、有力藩等による分割統治、すなわち、分領支配体制であったとされる。⑥



「伊達邦直主従北海道移住の地」碑／石狩市

空知郡という地域は、内陸に位置するため、そもそも漁業収入をあてにできない条件不利地であったが、一八七〇（明治三）年五月、邦直自らも参加しての現地調査の結果、石狩川河口から一定の距離があるため運輸が困難であると判断され、最終的にこの地の開拓は断念されている。一方、当面の根拠地として借用した聚富地区も、前出の「聚富開拓之碑」の碑文に「…開拓は明治初期にその第一歩が記されたが砂地農法の困難から挫折」と記されているとおり、農地としては条件が良くなかったことがうかがえる。こうした困難

<付表2> 北海道の分領支配の状況 (1869年8月~71年8月)

| 国 | 郡 | 統治者 | 国 | 郡 | 統治者 |
|-------------|-------|-----|------------|-------|-------|
| 渡島 (7郡) | 亀田 | 開拓使 | 膽振 (8郡) | 山越 | 兵部省 |
| | 茅部 | 開拓使 | | 斗南藩 | |
| | 上磯 | 開拓使 | | 虻田 | 庄内藩 |
| | 福島 | 館藩 | | | 伊達邦成 |
| | 津軽 | 館藩 | | 有珠 | 伊達邦成 |
| | 檜山 | 館藩 | | 室蘭 | 石川源太 |
| | 尓志 | 館藩 | | | 伊達邦成 |
| 後志 (17郡) | 久遠 | 福岡藩 | | | 片倉小十郎 |
| | 奥尻 | 福岡藩 | 幌別 | 片倉小十郎 | |
| | 太櫓 | 兵部省 | 白老 | 一関藩 | |
| | 瀨棚 | 斗南藩 | 勇拂 | 高知藩 | |
| | | 斗南藩 | 千歳 | 高知藩 | |
| | 島牧 | 弘前藩 | 日高 (7郡) | 沙流 | 仙台藩 |
| | | 鳥取藩 | | 新冠 | 彦根藩 |
| | | 仏光寺 | | | 徳島藩 |
| | 岡山藩 | | | 稲田邦植 | |
| | 開拓使 | | 静内 | 増上寺 | |
| | 斗南藩 | | | 稲田邦植 | |
| | 米沢 | | 三石 | 開拓使 | |
| | 五島銃之丞 | | 浦河 | 鹿児島藩 | |
| | 開拓使 | | 様似 | 鹿児島藩 | |
| | 開拓使 | | 纒泉 | 開拓使 | |
| | 開拓使 | | 十勝 (7郡) | 廣尾 | 鹿児島藩 |
| | 開拓使 | | | 当縁 | 鹿児島藩 |
| 開拓使 | | | 田安藩 | | |
| 兵部省 | | | 上川 | 静岡藩 | |
| 兵部省 | | | 中川 | 静岡藩 | |
| 兵部省 | | | 河東 | 静岡藩 | |
| 兵部省 | | | 河西 | 鹿児島藩 | |
| 兵部省 | | | | 一橋藩 | |
| 兵部省 | | | 十勝 | 静岡藩 | |
| 兵部省 | | | 白糠 | 兵部省 | |
| 兵部省 | | | | 福山藩 | |
| 兵部省 | | | 釧路 (7郡) | 足寄 | 兵部省 |
| 兵部省 | | | | 福山藩 | |
| 兵部省 | | | | 佐賀藩 | |
| 兵部省 | | | | 兵部省 | |
| 兵部省 | | | | 福山藩 | |
| 兵部省 | | | | 広島藩 | |
| 兵部省 | | | | 佐賀藩 | |
| 兵部省 | | | | 佐賀藩 | |
| 兵部省 | | | 根室 (5郡) | 花咲 | 東京府 |
| 兵部省 | | | | うち色丹島 | 増上寺 |
| 兵部省 | | | | | 福山藩 |
| 兵部省 | | | | 根室 | 東京府 |
| 兵部省 | | | | 野付 | 東京府 |
| 兵部省 | | | | 目梨 | 熊本藩 |
| 兵部省 | | | | | 仙台藩 |
| 兵部省 | | | | 標別 | 熊本藩 |
| 兵部省 | | | | | 仙台藩 |
| 兵部省 | | | 千島 (5郡) | 國後 | 久保田藩 |
| 兵部省 | | | | 擇捉 | 彦根藩 |
| 兵部省 | | | | 振別 | 佐賀藩 |
| 兵部省 | | | | | 仙台藩 |
| 兵部省 | | | | 紗那 | 仙台藩 |
| 兵部省 | | | | 薬取 | 仙台藩 |
| 兵部省 | | | | | 高知藩 |

※ 国立公文書デジタルアーカイブ掲載の「公文録」、榎本洋介『開拓使と北海道』77~78頁などにに基づき、2022年9月、正木作成。

に直面した邦直は、政府に対し開拓地の配置換えを求め、これを認められて落ち着くことになるのが、石狩郡（開拓使所管期）の一部であった当別の地である。

関係して、先述の空知郡での現地調査の際、邦直一行は石狩川を舟で廻り、現在の奈井江町内に上陸したが、この事実を後世に伝える記念碑として、奈井江大橋の付近に「伊達邦直公上陸の地」碑が建立されている。

2. 当別町へ、伊達邸別館・伊達記念館を視察

聚富を去ると、道道八号線を東進し、次の目的地とした当別町へと向かった。岩出山伊達家の北海道移住の足跡をさらに辿っていく。

当別町の開基は、岩出山伊達家による開拓の始まりとともに設置された当別村に遡る。その後、一九〇二（明治三五）年の二級町村制施行、一九〇七（明治四〇）年の一級町村制施行を経て、一

九四七年の町制施行により現行の当別町となり、今日に至っている。

同町中心部から南に1kmほど、町内を横切って流れる当別川の河畔に、「伊達邸別館」（当別町元町一〇五）という建築物が保存されている。現地の解説によると、この建築物は一八八〇（明治一三）年に建立され、「名士米村の折の懇談、宿泊」、「開拓期の村政執行のための諸会議等」に使用されていたとある。当別町文化財第一二号の指定（一九八〇年一月一日指定）も受けているが、町



伊達邸別館の外観



伊達記念館の内部

に寄贈されて館内外の復元工事を済ませた上で一般公開されており、希望すれば館内の観覧も可能である。

また、別邸の隣りには「伊達記念館」が併設されている。館内では、伊達家の系譜、岩出山伊達家の当別移住の経緯、当別開拓の歴史などを豊富な資料によって解説するとともに、町文化財の指定を受けている邦直着用の「陣羽織」をはじめ、岩出山伊達家ゆかりの品々も展示されている^⑧。管理員が常駐しており、展示物等に関する説明を受けることもできる。視察当日は、伊達家の北海道

移住を扱った映画『大地の侍』（一九五六年公開、監督・佐伯清、出演・大友柳太朗）のダイジェスト映像を館内で見せていただく機会にも恵まれた。さらに、伊達邸別館・伊達記念館の隣接地には、「当別神社」（当別町元町五一）がある。ここに祭神として祀られているのは邦直に他ならない。周辺には、開拓記念樹や開拓紀功碑など、当別開拓に関わる碑や史跡が多数置かれている。伊達家の北海道移住の関係では、当別に入植した邦直率いる岩出山伊達家のほか、胆振西部に入植して現在の伊達市の礎を築いた、伊達邦成（一

八四一〜一九〇四年）の巨理伊達家も広く知られるところである。前出の分領支配の体制下では、邦成は膽振国の室蘭郡・有珠郡・虻田郡を割り当てられ、この地の開拓に尽力した。邦成は邦直の実弟に当たる。

関係する近年の動きとして、当別町と伊達市は、二〇二〇年一〇月九日、「歴史兄弟都市盟約」を締結した。これまでは両市町の間で大きな交流は行われてこなかったとしながら、盟約締結を機に、今後は親善、情報交換、経済・歴史文化などの交流を進めていくとしている^⑨。巨理伊達家による胆振西部地域の開拓に関する現地視察については今後の実現を期したい。

3. 月形町へ、樺戸集治監の歴史を学ぶ

当別町での視察を終えると、国道二七五号線をさらに北上し、次の訪問地である月形町へと向かった。町中心部よりも手前にある「篠津山霊園」（月形町知来乙一三一九）への立ち寄りを経て辿り着いたのは「月形樺戸博物館」（月形町月形一二一九）である。近年は、「北海道命名一五〇年」を記念する関連イベントや、人気マンガの『ゴールデンカムイ』にも舞台として登場することもあってか、北海道ローカルのテレビ番組等で目にする機会が多くなっている。

月形町は一八八一（明治一四）年の開基で、かつてシベツ太と呼ばれたこの地に、「樺戸集治監」

<付表3> 榿戸集治監の囚徒外役の主な業績

| 区分 | | 業績 | |
|------|-------------|--|---------------|
| 1 | 建築物等 | 榿戸集治監の附属施設 | 倉庫・外役小屋 |
| | | 月形村内の諸建築物 | 小学校（月形、知来乙） |
| | | | 寺院（北漸寺本堂、円福寺） |
| | | | 村立病院、旅館、風呂家など |
| 屯田兵屋 | 永山屯田兵屋 300戸 | | |
| 2 | 道路開削 | 榿戸－当別（仮道路）21.1km | |
| | | 市来知－忠別太 56.1km | |
| | | 榿戸－晩生内 12.4km | |
| | | 榿戸－市来知 18.2km（空知と共同） | |
| | | 市来知－忠別太 88.0km（空知と共同） | |
| | | 榿戸－当別（改修道路）21.1km | |
| | | 榿戸－増毛 101.4km | |
| | | 月形－厚田（距離不明） 参考：道道11号月形厚田線 32.1km | |
| 3 | 河川補修・水道工事 | 石狩川浚渫工事 延べ42里（約165km） | |
| | | 石狩川氾濫時の治水、流木の除去作業、筏の揚陸作業 | |
| | | 月形の灌漑溝水路 | |
| 4 | 伐木・農地開墾 | 農地開墾（1882～1891年度）計124万3975坪（411万2320㎡） | |
| | | → 石狩川畔の試植農場造成、須倍都（知来乙）農場、スベツ農場 → 北越植民社への農地600町歩（約6km）払下げ（1889年） | |

※ 月形町ウェブサイト掲載の「年表」、重松一義著『史料 北海道監獄の歴史』44～55頁、熊谷正吉著『改定 榿戸監獄』16頁などに基づき、2022年9月、正木作成。

の開庁とともに開かれた月形村がルーツである。「月形」の村名は、同集治監の初代典獄を務めた月形潔（一八四七～九四年）に由来する。以来、明治・大正期と集治監とともに発展し、集治監は一九一九（大正八）年に廃止されたものの、一九

と並び、近代北海道開拓における囚人労働の歴史を保存・公開するほか、道内各地にあった他の集治監に関する基本的な情報なども広く展示されている。本館前には、初代典獄・月形潔の銅像と碑が並置される。この博物館は、「博物館網走監獄」

五三（昭和二八）年の町制施行以降、現行の月形町として今日に至っている。その三〇年後、一九八三（昭和五八）年には「月形刑務所」が開庁され、歴史的にも現在においても「行刑のまち」として知られる。

町役場に隣接する月形榿戸博物館は、一九九六（平成八）年に現行の姿で整備され、以下の三つの建物で構成される。かつての集治監の建物を整備・保存した「旧榿戸集治監本庁舎」、同集治監に関する豊富な資料・史料等を展示する「本館」、農業を軸に同町の歴史を紹介する「農業研修館」の三つである。このうち、旧榿戸集治監に関する史料等の展示は本館で行われ、日本庁舎では当時の監獄部



月形榿戸博物館の外観（手前に旧本庁舎、右奥に本館）

に関する重要な伝承施設である。先に立ち寄った「篠津山霊園」内の一角には、「篠津山囚人墓地」があり、個人ごとに墓碑が建てられている。ここには、榿戸集治監で事故死もしくは病死した囚徒たち一〇四六人が葬られているとされる。そして、その大部分は、農地開墾や道路開削などを目的とする強制労働（囚人労働）に動員され、苛烈な労働を科されるなかで命を落とした囚徒たちである。歴史家の色川大吉が一九八一年に著した『自由民権』という岩波新書がある。その序章「北の曠

野から」では、一九七四年一〇月二七日、樺戸集治監の囚人墓地に「自由民権殉難戦士慰霊碑」が建てられ、合同慰霊祭が挙行されたと記されている¹³⁾。ここには「切り捨てられた歴史」の「復権」の意味があるという。樺戸集治監の囚徒たちが動員された囚人労働の諸々の業績は、その後の北海道の発展を支える重要な社会インフラとして現在も活用されている（付表3）。

博物館を去った後もしばらく同町内を巡察。「樺戸神社」（月形町月形一〇三〇）を経て、「曹洞宗北漸寺」（月形町旭町二）を訪ね、突然の訪問ながらも、本堂内を観覧させていただくことができた。

樺戸集治監と北漸寺の関係は、本山（永平寺）の命で樺戸集治監の教誨師として派遣された鴻春倪師^{おにしろうし}が寺の開祖であること、本堂の建物自体を囚人労働によって造築されたことなど、縁が深い¹⁴⁾。さらに、本堂内には、医師・画家でありながら、贖札事件（一八八二年）の犯人として無期懲役を受け、樺戸集治監に収監されていた熊坂長庵（一八四四～八六年）の名画『弁天図』が、寺宝として掲げられている¹⁵⁾。

4. 浦臼町へ、坂本龍馬の血縁者による開拓の業績を学ぶ

月形町の巡察を終えると、さらに国道二七五号線を北上し、浦臼町へと移動した。すでに時刻は

午後二時を回っており、同町内のレストランで遅めの昼食休憩を取った後、午後三時頃に慌ただしく「浦臼町郷土史料館」（浦臼町ウラウシナイ）を訪れた。町全体を大きな博物館に見立てる「田園空間博物館」の中核施設の一つである本施設は、町の文化財を収集・展示する総合博物館として開設されつつも、大きな特徴がある。幕末期の志士・坂本龍馬に関する展示の充実である。館の入口脇には、「北の龍馬館」の表記も見られた。

坂本龍馬は生前、北海道開拓に携わっていることを夢見ていたことが書簡などから広く知られている。



浦臼町郷土史料館の外観

龍馬自身は結果的に北海道に渡ることにはなかったが、彼の血縁者たちによってその夢は引き継がれていった。

当研究会の過去の現地視察の中でも、北海道開拓における龍馬の血縁者たちの業績については二回ほど学ぶ機会があった。第一回視察で訪れた函館市の「北海道坂本龍馬記念館」の観覧と第二回視察で訪れた北見市の「北光社史跡」の視察である。

浦臼町と坂本家の関係は、北光社のリーダーであった坂本直寛（一八五三～一九一一年）によって結ばれたものである。北光社とは、一八九七（明治三〇）年五月、北見の地に土佐（高知）から移住してきた民間移民団の会社名であり、この一団をリーダー（社長）として率いたのが、龍馬の甥に当たる直寛であった。自由民権運動への参加による投獄歴もありながら、投獄中に聖書に触れたことがきっかけでキリスト教に共感し、その精神に基づいた北海道での新天地づくりを志したとされる¹⁶⁾。

直寛は、北見移住の翌年（一八九八年）、親戚でもあった武市安哉^{たけいちやすげ}（一八四七～九四年）らが創建した「聖園農場」のある浦臼に妻子とともに移住し、その経営を引き継ぐことになった。以後、直寛は浦臼を拠点として、キリスト教の精神に基づき北海道開拓を進めていく¹⁷⁾。聖園農場は、日高国浦河に入植した赤心社、瀬棚郡の利別原野に入った開拓団と並び、「キリスト教徒による北海道開拓事業の極めて稀な例」と評されている¹⁸⁾。北

海道開拓に尽力した直寛の思想的背景をなすのは自由民権運動とキリスト教であり、これらの経験・思想は北海道開拓の実践にどのように体现されたのか、機会を改めて詳しく調べてみたいテーマの一つである。

浦臼町郷土史料館では、坂本家の特集する展示物を集め、一つのコーナーをつくっている。坂本家の血縁者の系譜とそれぞれの事績、高知と浦臼をつないだ当時の人的関係などについて詳しく学ぶことができる。

5. 最後に三笠市へ、空知集治監の遺構を視察

すでに陽もかなり傾き、タイムリミットが近づいてきたことから、今次視察の最後の訪問地を三笠市と決め、距離もあるため急いで向かうことにした。

浦臼町からはまず、道道二七八号線を東進して、石狩川に架かる奈井江大橋を渡り、奈井江町へ。本稿第一節で紹介した、河畔の「伊達邦直公上陸の地」碑を足早に視察すると、国道一・二号線に入っ

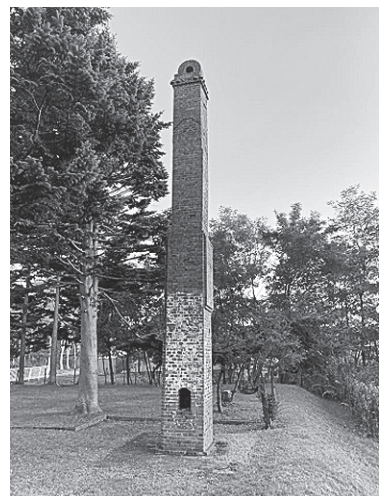
てしばらく南下し、美唄市のJR峰延駅付近から道道一一四〇号を左に折れ、東進して三笠市をめざした。山林の間を縫うようにしてつくられたこの道も、その始まりは、囚人労働の業績の一つ、旧樺戸街道に遡る。



「伊達邦直公上陸の地」碑／奈井江町

市市来知の地に存在した「空知集治監」に収監されていた。同集治監は、一八八二（明治一五）年に開庁され、一九〇三（明治三六）年をもって廃止になっている。道路の開墾工事や道内初の上水道の敷設作業にも当たったが、元々は幌内炭鉱での囚人労働による石炭採掘を主な目的として創設された集治監であった。

約二〇年ほどで稼働を終えた空知集治監の往時の姿を伝えるものは、樺戸集治監などに比べると決して多くはない。わずかに残る痕跡の一つが、「空知集治監典獄官舎レンガ煙突跡」（三笠市本郷



空知集治監典獄官舎レンガ煙突跡

町）と名付けられた、官舎のレンガ製煙突の遺構である。現地の解説には、官舎の概要と、初代典獄・空知郡長・空知警察署長を兼務した渡辺惟精（一八四五～一九〇〇年）の事績が紹介されるとともに、レンガ煙突について、一八九〇（明治二三）年に囚人の手で造られたこと、高さは八mあることが説明されている。なお、この遺構は三笠市の指定文化財の指定（一九七〇年一月一七日指定、市文化財第二号）も受けている。

関係して、近隣にある「市来知神社」（三笠市宮元町四八八）は、一八八二年創建の祠をルーツとし、その当時から空知集治監との関係も深い神社である。このほか、三笠市内には、空知集治監の死亡者の墓を有する「千人塚史跡公園」などもあるが、今次視察では訪問できなかった。

なお、今回の最後の視察先として江別市の訪問を予定していたが、時間の都合で同市には辿り着けなかった。江別市の視察は、二〇二二年七月一

日に第五回現地視察の位置づけです。すでに実施済みであり、これについては別稿で報告することを予定している。

6. まとめに代えてー今回の成果と今後の探求の視点

石狩北部の石狩市、当別町から、空知南部の月形町、浦臼町を回って三笠市で終えた今次視察では、一日日程の短時間の巡察ではあったものの、前回までの現地視察同様、多くの知見を得ることができた。

まず、当研究会がこれまで一貫して追ってきたテーマの一つである囚人労働については、月形町と三笠市で関係する資料・史料や遺構の視察の機会に恵まれた。囚人労働と屯田兵、あるいは囚人労働と民間移民との関係についても、特に月形権戸博物館で今回得られた情報など（付表3）により、さらなる知見の蓄積ができたと考えている。囚人労働は、屯田兵の入植や、民間移民団の本格的な入植に先立って原野に分け入り、伐木・開墾、道路開墾、治水などの作業に当たり、過酷な環境下で、後に続く入植者たちのために一定の生活環境を用意するという重要な役割を担ったと言える。また、これまでも視野には入っていないながら、なかなか機会を得られなかったテーマの一つを、今回の視察で初めて学ぶことができた。すなわち、士族授産としての北海道開拓というテーマに関す

る知見である。今回は当別に入植した岩出山伊達家に関するものにとどまったが、これまで学んできたものとはまた別の北海道開拓史の一面を垣間見ることができ、一定の満足感を覚えている。

士族授産の事例としては、今回学ぶことができた岩出山伊達家のほか、本文でも若干紹介した巨理伊達家や、日高国に入植した徳島藩・稲田家なども広く知られるところである。各家の北海道入植に至る経緯や入植先（開拓地）の地勢、指導者の持つ経歴や思想、あるいはこれらに起因する開拓の結果・成果などは全て異なると思われるところ、これら二家の事例についても情報を収集し、比較研究などができれば新たな視点が得られるのではないかと期待する。あわせて、これら旧士族による開拓の事例と、今回坂本家の事例で見たような民間開拓の事例の比較も興味深い。

当研究会では、今後も可能な限り、一定のテーマを持ちながら道内各地の史跡や博物館などを巡り、現地での情報収集を継続していきたいと考えている。

【注】

(1) 二〇一九年発足。二〇二二年現在のメンバーは、押谷一（酪農学園大学教授／当研究所理事／当研究会主査）、竹中英泰（旭川大学名誉教授／当研究所理事）、三輪修彪（北海道労働文化協会理事／当研究所元専務理事）、正木浩司（当研究所研究員／当研究会事務局）。第四回現地視察への参

加者は、押谷、三輪、正木の三人。本稿の執筆は事務局の正木が担当した。

(2) 碑文によると、碑の建立者は聚富開拓農業共同組合であり、一九七二年一月二〇日、組合創立二〇周年を記念して建立されたことある。

(3) 後述する「伊達記念館」に展示されていた「北海道調査・移住経路」を参照した。一九七〇（明治三）年の空知調査と、一九七一（明治四）年の第一次移住の経路を地図上に示したものである。

(4) 府藩県三治制は、「政体書」（一八六八年閏四月二一日太政官布告）に基づく明治初期の地方統治体制である。その名のとおり、旧来の藩を存続させつつ、新たに府県を設置するとし、府県と藩の並び立つ体制となっている。この府藩県三治制のもとで存続していた藩を全廃し、県に置き換えたのが廃藩置県である。

(5) 樺太（島）は、江戸時代末期の北海道周辺地域における日露間の領土画定の交渉のなかで、「日露和親条約」（一八五五年）では国境線を引かず、「日露間樺太島仮規則」（一八六七年）では「両国雑居の地」とされていた。

(6) 榎本二〇一四七九頁に以下の記述がある。「北見諸郡を大藩に割渡した理由は、政府が資金不足であるため、大藩の力をかりて樺太で一大事が起こったときの支えとする意味合いであった。」

(7) 碑の横に設置された案内板の解説文によると、邦直一行の上陸地は「現在の道々奈井江浦臼線の吾妻橋の南二〇〇m地点」とある。また、碑の建立は、

一九七四年五月、町開基八五周年と開町三〇周年を記念事業としての実施されたとのことである。

- (8) 当別町ウェブサイト掲載「当別町指定文化財一覽(令和四年二月一六日現在)」によると、伊達記念館に収蔵されている町指定文化財は以下の九件(認定番号第二号より第一〇号)である。打掛(紫色)、振袖(赤色)、打掛(白色)、長袴、のしめ(室内着)及び帯、陣羽織、火事装束、子供用綿入れ、子供用単衣。

- (9) 伊達市ウェブサイト(市政情報)取り組み・行政運営)掲載、「歴史的な縁を持つ当別町と歴史兄弟都市盟約を締結しました」のページを参照した。最終閲覧は二〇二二年九月一三日。

- (10) 熊谷(二〇一四)の書名から引用した表現。
(11) 旧樺戸集治監本庁舎は、一九一九年の廃監後、一九九六年に現行の博物館施設に整備されるまで、村・町役場の庁舎(一九二〇〜七二年)、北海道行刑資料館(一九七三〜九六年)として活用されてきた経過がある。
(12) 月形町役場ウェブサイト掲載「月形歴史物語」のうち「篠津山囚人墓地に眠る人々」のページの記載内容による。

- (13) 色川(一九八二)六頁。
(14) 熊谷(二〇一四)六九頁。
(15) 熊谷(二〇一四)九八〜一〇〇頁。
(16) 坂本直寛の北海道移住前後の時期の動向については、浦臼町教育委員会(二〇一六)のほか、北海道坂本龍馬記念館(二〇〇九)一〇〜一一頁、

山下(一九七九)二〇頁などを参照した。

- (17) 同右。
(18) 山下(一九七九)三〇頁。
(19) 重松(二〇〇四)五〇・五三頁。
(20) 三笠市の指定文化財に関する情報は市ウェブサイトなどに掲載されておらず、インターネットでは確認できない。そのため、本件の指定年月日と認定番号は、二〇二二年九月一三日、市所管課(教育委員会社会教育課生涯教育係)に電話で確認した。

【参考文献・資料】

- ・ 色川大吉『自由民権』岩波書店、一九八一年四月
- ・ 浦臼町教育委員会編『龍馬の遺志を継いだ』北の龍馬たち【第三版】浦臼町教育委員会、二〇一六年七月
- ・ 榎本洋介『開拓使と北海道』北海道出版企画センター、二〇〇九年六月
- ・ 棧比呂子『評伝 月形潔 北海道を拓いた福岡藩士』海鳥社、二〇一四年九月
- ・ 熊谷正吉『改訂 樺戸監獄「行刑のまち」 月形の歴史』かりん舎、二〇一四年五月
- ・ 重松一義『史料 北海道監獄の歴史』信山社、二〇〇四年十一月
- ・ 寺本界雄『樺戸監獄史話』月形町、一九五〇年八月
- ・ 北海道坂本龍馬記念館編『北海道の坂本龍馬紀行(弐) 龍馬の遺志を継いだ人々』北海道坂本龍馬記念館、二〇〇九年

- ・ 山下重一「坂本直寛の生涯と行動」『英学史研究』第二二号所収一九(五五頁) 日本英学史学会、一九七九年

【参照ウェブサイト】

- ・ 浦臼町✓郷土史料館
<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/>
 - ・ 浦臼町✓郷土史料館
<https://www.town.urausu.hokkaido.jp/>
 - ・ 伊達市✓市政情報
<https://www.city.date.hokkaido.jp/honnews/category/5.html>
 - ・ 月形町✓月形樺戸博物館
<http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/7/459.htm>
 - ・ 月形町✓月形歴史物語
<http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/525.htm>
 - ・ 当別神社
<https://tobetsumija.hokkaido.jp/>
 - ・ 当別町✓当別町指定文化財
<https://www.town.tobetsumi.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/5661.html>
 - ・ 北海道神社庁
<https://hokkaidojinjacho.jp/>
- ※ 最終閲覧は二〇二二年九月一三日。

へまぎら こうじ・公益社団法人北海道地方自治研究所研究員